

ちくごおおぜき
**筑後大堰における
一般利用施設等の安全利用点検の実施について**

どくりつぎょうせいほうじんみずしげんきこうちくごがわきよくちくごおおぜきかんりしつ
独立行政法人水資源機構筑後川局筑後大堰管理室では、毎年、観光客等の増加が見込まれるゴールデンウィークを前に、一般の方々に施設を安全に利用していただくため、筑後大堰施設周辺の安全点検を下記のとおり関係機関と合同で実施する予定ですのでお知らせします。

- ① 日 時 平成31年4月25日（木）10時00分～11時30分
（小雨決行）
- ② 予定参加者 国土交通省、久留米市、みやき町、久留米警察署、鳥栖警察署、久留米広域消防本部、鳥栖・三養基地区消防事務組合、水資源機構筑後川局筑後大堰管理室
- ③ 点検箇所 別紙実施計画書参照
- ④ その他 取材を希望される場合は、当日9時50分までに、筑後大堰管理室2階第一会議室にお越しいただければご案内いたします。

平成31年4月18日



独立行政法人 水資源機構筑後川局

発表記者クラブ

久留米市政記者クラブ

佐賀県政記者クラブ

問い合わせ先

独立行政法人水資源機構 筑後川局 筑後大堰管理室 室長代理 やまだ 山田

住 所： 福岡県久留米市安武町武島1063-2

電 話： 0942(26)4551

別 紙

筑後大堰管理室における一般利用施設等の安全利用点検に関する実施計画書

1. 実施概要

- 1) 目的 : 一般利用者の安全確保を行い、適正な堰管理を行う。
- 2) 時期 : 年1回、観光客等が増加すると予想される前
- 3) 主体 : 堰管理者

2. 点検を重点的に実施する区域

◇筑後大堰管理橋

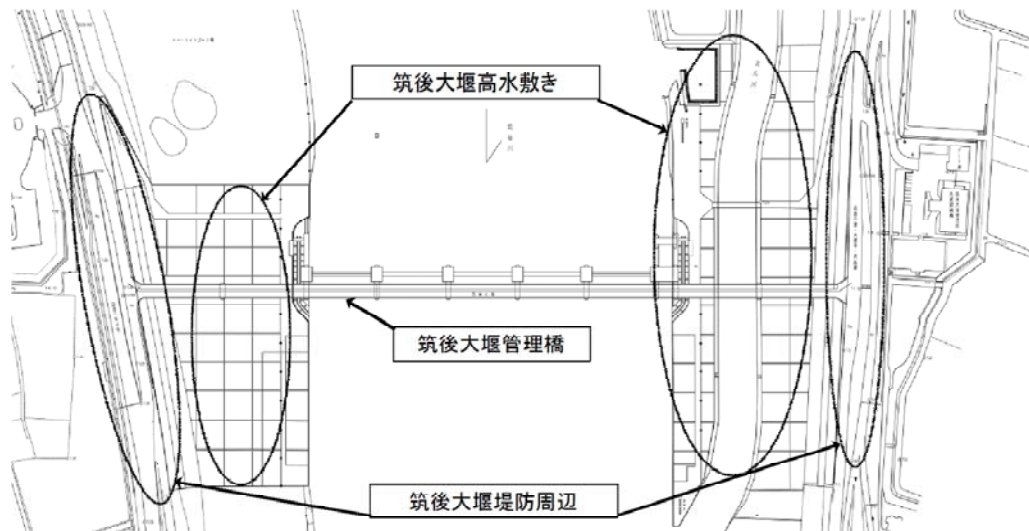
管理橋梁の安全確認、一般車両及び歩行者の通行上の注意事項等

◇筑後大堰左右岸堤防周辺

堰施設への侵入防止施設（フェンス等）の確認、注意事項等

◇堰周辺高水敷き（左右岸）

堰施設への侵入禁止表示等の確認、注意事項等



3. 点検実施者

◇堰管理者

どくりつぎょうせいほうじん みず しげん きこう ちくごがわきよく ちくごおおぜきかんりしつ
独立行政法人 水資源機構 筑後川局 筑後大堰管理室

◇予定参加者

国土交通省、久留米市、みやき町、久留米警察署、鳥栖警察署、
久留米広域消防本部、鳥栖・三養基地区消防事務組合

4. 点検方法

一般利用上の安全確保の有無について、目視または指触で確認する。

5. 実施時期

平成31年4月25日（木） 10時00分から1時間30分程度（小雨決行）

6. その他

当日は、筑後大堰管理室2階第一会議室に9時50分までにお集まり下さい。

7. 参考（過去の実施状況写真）



（筑後大堰管理橋の確認状況）



堰周辺高水敷き（左岸）



堰周辺高水敷き（右岸）

【筑後大堰管理室案内図】

